

第3次胎内市男女共同参画プラン21の骨子（案）について

第2次胎内市男女共同参画プラン21（現計画）

1. 計画の性格

- ・「男女共同参画社会基本法」に基づく胎内市の計画
- ・男女共同参画社会の実現を図るため、市が取り組むべき指針であり、市民、企業、団体等が自ら考え行動するための指針
- ・「胎内市男女共同参画プラン21」の成果や課題を継承

2. 計画期間

2015（平成27）年度から2019（平成31）年度末までの5か年計画

3. 計画の目標

大目標：「女性と男性が生き生きと活躍できるまち」

基本目標：Ⅰ 人権を尊重した男女平等の意識づくり

Ⅱ 男女共同参画による活力あるまちづくり

Ⅲ 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）がとれた環境づくり

Ⅳ 生涯にわたる心身の健康づくり

Ⅴ 庁内の推進体制の整備及び管理

4. 計画の構成

基本目標（5）－重点目標（10）－施策の方向（25）－施策（事業）（69）

第3次胎内市男女共同参画プラン21（案）

1. 計画の性格

- ・「男女共同参画社会基本法」に基づく胎内市の計画
- ・計画の一部が「DV防止法」に基づくDV防止計画として位置づけられる計画【変更】
- ・計画の一部が「女性活躍推進法」に基づく女性活躍推進計画として位置づけられる計画【変更】
- ・男女共同参画社会の実現を図るため、市が取り組むべき指針であり、市民、企業、団体等が自ら考え行動するための指針
- ・「胎内市男女共同参画プラン21」の成果や課題を継承

2. 計画期間

2020（新元号2）年度から2024（新元号6）年度末までの5か年計画

3. 計画の目標

大目標：「女性と男性が生き生きと活躍できるまち」

基本目標：I 男女平等を推進する意識づくり

Ex. 学校教育・社会教育等による啓発、固定的性別役割分担意識の解消 等

II あらゆる分野での男女共同参画の推進

Ex. 地域活動・政治分野への女性参画、防災、意思決定過程における女性参画 等

III 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）がとれた環境づくり

Ex. 子育て介護支援体制の充実、農業分野への女性参画、男女の雇用機会均等、男性中心型労働慣行等の是正、女性人材の育成 等

IV 生涯にわたる心と身体の健康づくり（or 人権が尊重される社会の形成）

Ex. DV・セクハラ防止、相談体制、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ、生涯にわたる健康支援 等

V 庁内の推進体制の整備及び管理

Ex. 推進体制、進行管理、関係機関との連携 等

4. 計画の構成

基本目標（5）－重点目標（10～15）－施策の方向（20～30）－施策（事業）（未定）